

第12期 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2019年3月28日(木) 午前10時
午前9時30分に受付を開始いたします。
- 開催場所** 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉4階「ダイヤモンド」
- 決議事項** 第1号議案
取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件
第2号議案
監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案
役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
第4号議案
取締役に対する株式報酬等の額
および内容決定の件

郵送等による議決権行使について

株主総会当日にご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送、もしくはインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2019年3月27日(水)
午後5時30分到着分まで

決議ご通知のご発送廃止について

当総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告をさせていただいております。株主の皆様にはご不便かと存じますが、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<http://www.cgsys.co.jp/jp/>

CREATIVE & GLOBAL & SOLUTION

世界を築く、創造のソリューション。

株式会社C&Gシステムズ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに第12期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の定時株主総会招集ご通知およびその他参考資料をお届けいたします。

当社は「生産性の限界に挑戦する」を社とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを経営理念としております。また、以下の4項目を基本精神としております。

- 1. お客様の満足と安心を第一主義とする。
- 2. 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- 3. 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- 4. 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

この経営理念をもとに、当社は高度化する市場ニーズを製品やサポートに反映し、自社開発のCAD/CAMシステムを通じてグローバルにモノづくりを支援する企業を目指しています。

さて当連結会計年度における国内外の情勢は、世界経済は通商を巡る米中貿易摩擦など依然として先行き不透明な状況にあります。我が国の経済、とりわけ日本のモノづくり産業においては、自動車関連を中心に好調を維持し、景気変動の先行指標と言われる工作機械受注統計においては、中国で減速が見られるものの、高付加価値機を中心に内需・外需ともに高い水準にあります。また、多くの製造現場では人手不足などを背景にAI、IoTなどの先進技術を応用した「自動化需要」がこれまで以上の高まりを見せております。

このような環境下、2018年度の連結業績は、売上高40億66百万円、営業利益2億30百万円となり、前年度との比較

では減収減益となりました。上半期、CAD/CAMシステム等事業においては工作機械受注動向、金型製造事業においては米国における輸入関税等の経済政策の影響をそれぞれ受け、業績が低調に推移、8月には連結業績の下方修正を行い株主の皆様にはご心配をおかけいたしました。しかしながら下半期以降の業績回復に伴い、8月に公表した修正業績予想数値に対しては予想を上回って2018年度を終えることができました。

また利益還元については今後も経営の重要な施策として位置づけ、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、財務状況、損益、配当性向等を勘案して実施したいと考えており、本年度は本方針に基づき期末配当を1株あたり10円とさせていただきます。

2019年については、現在のCAD/CAM事業を中核に全体最適を一段と進めるプロジェクトとして、金型・部品製造向け工程管理システム「AIQ(アイク)」他、複数のプロジェクトを推進してまいります。現有商品の強化はもちろんのこと、新たな市場開拓製品の開発も並行して進め、モノづくりに従事する皆様のご期待に沿うべく、業容拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

今後も世界に広がる金型市場において「グローバル(世界を見据え)・ニッチ(当社の存在意義がある市場で)・トップ(No.1になる)」を目指すというこれまでの一貫した方針を継続し、株主の皆様のご期待に沿うべく、より一層の努力と精進を重ねてまいります。引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

2019年3月

代表取締役社長 塩田 聖一

INDEX ●目次●

ごあいさつ	1
■第12期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	7
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	11

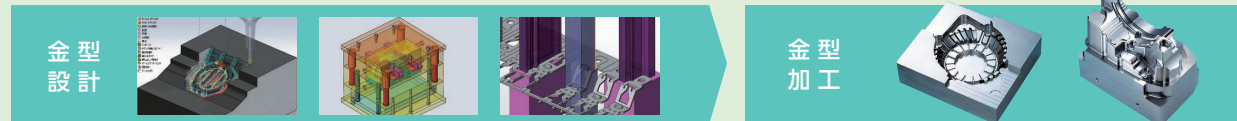
第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	14
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件	15

提供書面	
■事業報告	18
■連結計算書類	41
■計算書類	44
■監査報告書	47
(ご参考)	
■今後の見通し	51
■ニュース&トピックス	52

C&Gシステムズのビジネス



▶ CAD/CAMシステムの役割



金型とは

金型とは、型の形状を金属やプラスチック等の素材に転写することによって、同一形状の部品を大量生産するための道具です。自動車、携帯電話、医療機器、食品の容器などあらゆる製品を大量生産するために欠かせないもので、工業製品のマザー・ツールとも呼ばれています。

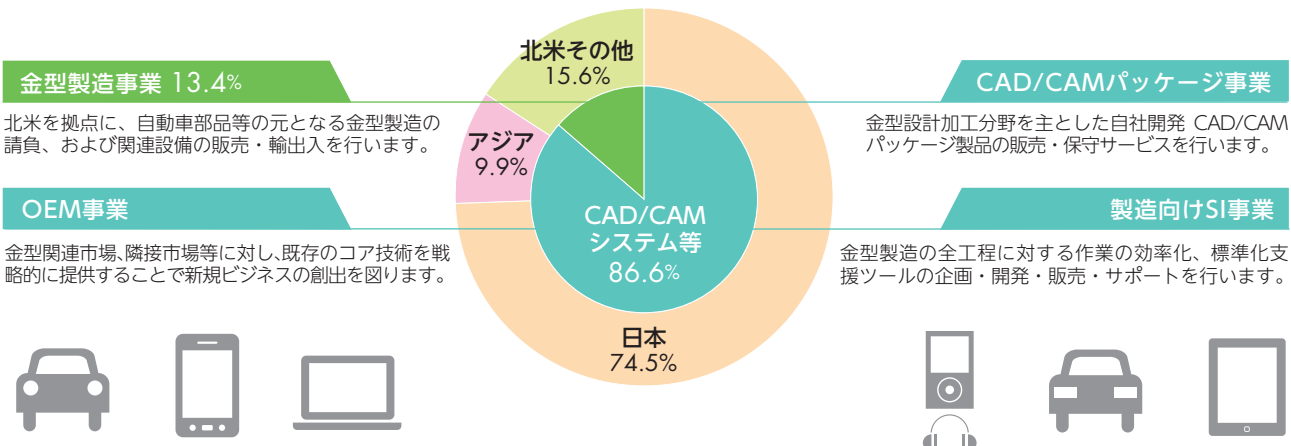
CADシステムとは

Computer-Aided Designの略。どんな製品を作るかをコンピュータ上で設計します。金型設計用CADとは、製品設計データを元に強度計算や冷却水の経路等を計算しながら、精度の高い金型となるよう、設計を進めるツールです。

CAMシステムとは

Computer-Aided Manufacturingの略。設計データをカッターパスと呼ばれる切削経路に直し、どのように削れば、美しく早く削れるかを計算するツールです。カッターパスの正確さ、効率性は、CAMシステムの性能に依存します。

仕向地別セグメント概況



東京都品川区東品川二丁目2番24号
株式会社C&Gシステムズ
代表取締役社長 塩田 聖一

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

日 時	2019年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
場 所	福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 リーガロイヤルホテル小倉4階「ダイヤモンド」
株主総会の目的事項	
報告事項	① 第12期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第12期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件
その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス http://www.cgsys.co.jp/jp/ ）に掲載しております。

以 上

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cgsys.co.jp/jp/>）に掲載しております。
- ③ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cgsys.co.jp/jp/>）に掲載させていただきます。
- ④ 資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ⑤ 当日ご出席いただきました株主様にお土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける方

会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



ご提出

会場受付

株主総会
開催日時

2019年3月28日 (木)
午前10時

株主総会に当日ご出席いただけない方

郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。



切り取ってご返送



行使期限

2019年3月27日 (水)
午後5時30分到着分まで

インターネット

次ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご覧ください。



インターネット
によるお手続き

議決権行使
ウェブサイト

行使期限

2019年3月27日 (水)
午後5時30分

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

行使期限

2019年3月27日（水曜日）午後5時30分入力分まで



スマートフォンで議決権を行使される場合

QRコードの読取機能があるデバイス

議決権行使書

株主番号 012345678 議決権行使回数 10 回

〇〇〇〇株式会社 御中

敬啟者、平成〇〇年〇月〇〇日開催の株主総会（以下、平成〇〇年〇月〇〇日開催の株主総会）において、各議案について、右記（裏面に〇印で表示）のとおり議決権を行使します。

平成〇〇年 〇月 日

議案	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号
賛成					
反対					
棄権					

100-6233 千代田区丸の内1丁目4番1号

〇〇〇株式会社

代行 太郎

Id: 00000000000000000000 K1T-000000001#

インターネットと専用サイトでの議決権行使された場合は、インターネットを有線とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右半を切り離すにそのまま会務受付にご提出ください。

〇〇〇株式会社

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使用紙に裏面に記載の住所を記入し、平成〇〇年〇月〇〇日午後〇時〇〇分までに到着するようにお送りください。
- 第3号議案および第4号議案の賛否を表明の際は、一部の議決権を持つ異なる意見の表示される場合は、「株主総会参考資料」に記載の当議決権者の番号をご記入ください。
- 裏面の記載は、黒色のボールペンにより、必ず丸で〇印を記入してください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、専用サイト（スマートフォンで読み取り）を裏面に記載のウェブサイトアドレス（平成〇〇年〇月〇〇日午後〇時〇〇分までにご利用ください）のURLから、議決権行使をお送りする必要があります。

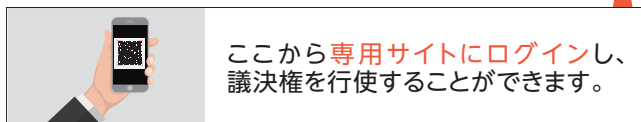
スマートフォン用 議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

NEW

議決権行使コード・パスワードを入力することなく
QRコード®の読取のみで、
議決権を行使できるようになりました。

注意事項

- セキュリティの関係上、QRコード®読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。
- ユーザーの利用しているQRコード®読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。



ここから専用サイトにログインし、
議決権を行使することができます。

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法が不明な場合は、右の窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
通話無料

0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）



パソコン・携帯電話で議決権を行使される場合

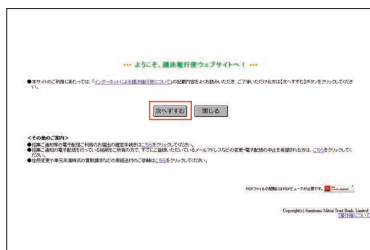
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

パソコンの場合

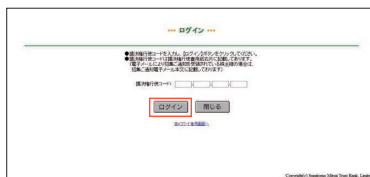
1 議決権行使サイトへアクセス

「次へすすむ」をクリックしてください。



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従ってご入力ください

携帯電話の場合

1 議決権行使サイトへアクセス

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

3 以降は画面の案内に従ってご入力ください

重複して行使された議決権の取扱いについて

(1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

(2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱っていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき審議した結果、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況ならびに業績等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

1. やま ぐち 山口 しゅう じ 修司 (1946年8月16日生) (満72歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社	2010年 1 月	当社代表取締役社長
1982年 2 月	同社常務取締役	2012年 3 月	当社代表取締役会長（現任）
1985年12月	同社代表取締役社長		
2007年 7 月	当社代表取締役会長		
2009年 5 月	株式会社エムワイ企画（現:株式会社山口クリエイト）代表取締役社長（現任）		

■ 所有する当社株式の数 293,169株

■ 取締役会出席回数 14／14回（100％）

■ 取締役在任年数 11年8ヶ月

■ 取締役候補者とした理由

山口修司氏は、代表取締役として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引し、当社の将来に向けた成長基盤強化を推進しています。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

2. 塩田 聖一 （1958年3月3日生）（満61歳）

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 5 月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社	2006年 4 月	同社取締役品質管理部部長
1991年 4 月	同社開発部部長	2006年11月	同社取締役技術本部本部長
1993年 4 月	同社取締役開発部部長	2007年 6 月	同社専務取締役
1995年 5 月	同社取締役経営企画室室長	2007年 7 月	当社取締役
1998年 4 月	同社取締役開発本部本部長	2010年 1 月	当社取締役営業本部本部長
2000年10月	同社取締役開発本部本部長兼経営企画室室長	2012年 3 月	当社代表取締役社長兼営業本部本部長
2003年10月	同社取締役経営企画室室長	2012年10月	当社代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社株式の数 31,752株（272株）

■ 取締役会出席回数 14／14回（100％）

■ 取締役在任年数 11年8ヶ月

■ 取締役候補者とした理由

塩田聖一氏は、開発部門、営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は代表取締役社長として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

3. 伴野 裕之 （1965年4月8日生）（満53歳）

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年 4 月	株式会社グラフィックプロダクツ入社	2010年 1 月	当社執行役員開発本部本部長
2006年 9 月	同社開発部副部長	2010年 3 月	当社取締役開発本部本部長
2007年 7 月	同社開発部部長	2012年 3 月	当社常務取締役開発本部本部長（現任）
2008年 4 月	同社開発本部副本部長		
2009年 7 月	同社開発本部本部長		

■ 所有する当社株式の数 19,447株（147株）

■ 取締役会出席回数 14／14回（100％）

■ 取締役在任年数 9年

■ 取締役候補者とした理由

伴野裕之氏は、開発部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

4. 寺崎 和彦 (1964年5月23日生) (満54歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 5 月	株式会社グラフィックプロダクツ入社	2010年 9 月	GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC. (USA)
2003年 4 月	同社営業部部長		(現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)) プレジデント (現任)
2004年 7 月	同社営業本部部長		
2005年 4 月	同社執行役員営業本部部長	2011年 2 月	GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC. (CANADA)
2005年11月	同社執行役員営業本部部長兼海外営業部部長		(現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA))
2007年 3 月	同社取締役		ディレクター (現任)
2007年 7 月	当社取締役	2011年 6 月	Tritech International, LLCディレクター (現任)
2010年 1 月	当社取締役海外営業部部長	2012年10月	当社取締役海外営業本部部長 (現任)
2010年 3 月	GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD.		
	(現 CGS ASIA CO., LTD.) マネージングディレクター (現任)		
2010年 3 月	GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.		
	(現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.) マネージングディレクター (現任)		

■ 所有する当社株式の数 15,494株 (194株)

■ 取締役会出席回数 14／14回 (100%)

■ 取締役在任年数 11年8ヶ月

■ 取締役候補者とした理由

寺崎和彦氏は、海外営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

5. かす が 春日 かつ ひと 勝人 (1962年12月14日生) (満56歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1990年 6 月	株式会社グラフィックプロダクツ入社	2010年 1 月	当社中日本営業部部長
2002年 8 月	同社名古屋営業所所長	2010年10月	当社中西日本営業部部長
2005年 6 月	同社営業本部西日本営業部部長	2011年 2 月	当社執行役員中西日本営業部部長
2006年 6 月	同社営業本部副本部長	2012年10月	当社執行役員国内営業本部部長
2008年 2 月	同社営業企画部部長	2014年 3 月	当社取締役国内営業本部部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 6,371株 (171株)

■ 取締役会出席回数 14 / 14回 (100%)

■ 取締役在任年数 5年

■ 取締役候補者とした理由

春日勝人氏は、国内営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

6. こ じま 小島 とし ゆき 利幸 (1964年3月19日生) (満54歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1995年 7 月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社	2011年 7 月	当社管理統括部人事部部長代行
2005年10月	同社総務課課長	2017年 1 月	当社管理統括部管理部部長
2010年 7 月	当社北九州総務部副部長	2017年10月	当社執行役員管理統括部長
		2018年 3 月	当社取締役管理統括部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 467株 (67株)

■ 取締役会出席回数 10 / 10回 (100%)

■ 取締役在任年数 1年

■ 取締役候補者とした理由

小島利幸氏は、人事、労務部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有し、現在は取締役として当社の企業価値の向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社のさらなる発展を牽引することが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 所有する当社株式の数の欄の () 内の株式数については、持株会を通じて所有する株式を内数にて示しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

1. ^{さとう}佐藤 ^{あつし}淳 (1952年10月21日生) (満66歳)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 6 月	株式会社グラフィックプロダクツ入社	2007年 7 月	当社常勤監査役
1997年 1 月	同社管理部部長	2015年 5 月	当社常勤監査等委員（取締役）（現任）
2005年 1 月	同社内部監査室室長		
2007年 3 月	同社監査役		

■ 所有する当社株式の数 3,882株（82株）

■ 取締役会出席回数 14／14回（100％）

■ 監査等委員会出席回数 14／14回（100％）

■ 監査等委員（取締役）在任年数 3年11ヶ月

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

佐藤淳氏は、総務・法務部門を中心に業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有しており、現在は常勤監査等委員である取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

2. やま だ ひで お 山田 英雄 (1938年1月19日生) (満81歳)

再任 社外取締役 独立役員

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1961年 4 月	株式会社兼松入社	1997年 6 月	株式会社兼松 K G K 監査役
1984年 6 月	兼松江商工作機械株式会社（現株式 会社兼松 K G K）取締役	1999年 7 月	同社顧問
1991年 6 月	同社常務取締役	2007年 7 月	当社常勤監査役
1992年 11 月	タム株式会社代表取締役社長	2011年 3 月	当社社外監査役
		2015年 5 月	当社監査等委員（社外取締役）（現任）

■ 所有する当社株式の数 18,582株（82株）

■ 取締役会出席回数 14／14回（100%）

■ 監査等委員会出席回数 14／14回（100%）

■ 監査等委員（取締役）在任年数 3年11ヶ月

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

山田英雄氏は、経営者としての豊富な経験と工作機械関連の業務経験による業界への幅広い見識を有しており、現在は当社の監査等委員である取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、今後も当社の経営全般に客観的視点から適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

3. はしもと 橋本

ひかる 光

(1947年9月15日生) (満71歳)

再任 社外取締役 独立役員

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1970年 4 月	山一證券株式会社入社	2008年 6 月	旭ホームズ株式会社社外取締役
1998年 6 月	松井証券株式会社取締役	2008年12月	IMV株式会社社外監査役（現任）
2000年 7 月	株式会社ジャスダック・サービス （現株式会社東京証券取引所）入社	2010年 6 月	神田通信機株式会社社外監査役
2006年 6 月	同社執行役ステークホルダーズ本部 副本部長兼 I R 支援部長	2011年 3 月	当社社外監査役
		2015年 5 月	当社監査等委員（社外取締役）（現任）
		2016年 6 月	神田通信機株式会社社外取締役（現任）

■ 所有する当社株式の数 3,482株（82株）

■ 取締役会出席回数 14／14回（100％）

■ 監査等委員会出席回数 14／14回（100％）

■ 監査等委員（取締役）在任年数 3年11ヶ月

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

橋本光氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、現在は当社の監査等委員である取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、今後も当社の経営全般に客観的な視点から適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

■ 重要な兼職先に関する補足情報

橋本光氏が兼職している他の法人等と当社との間には取引関係はありません。

- (注) 1. 所有する当社株式の数の欄の（ ）内の株式数については、持株会を通じて所有する株式を内数にて示しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者 山田英雄氏および橋本光氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、山田英雄氏および橋本光氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 当社と山田英雄氏および橋本光氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏が選任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、2019年2月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名および監査等委員である取締役1名に対し、本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の報酬等について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき審議した結果、廃止される役員退職慰労金規程に定める算定基準等について妥当であるとの意見表明を受けております。

支給の時期は、各氏の退任する時とし、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分は取締役会に、監査役および監査等委員である取締役の在任期間分は監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる各氏の略歴は次のとおりであります。略歴の詳細につきましては、第1号議案および第2号議案（本招集ご通知7～13頁）をご参照ください。

氏 名	略 歴	
山 口 修 司	2007年7月 2012年3月	当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（現任）
塩 田 聖 一	2007年7月 2012年3月	当社取締役 当社代表取締役社長（現任）
伴 野 裕 之	2010年3月 2012年3月	当社取締役 当社常務取締役（現任）
寺 崎 和 彦	2007年7月	当社取締役（現任）
春 日 勝 人	2014年3月	当社取締役（現任）
小 島 利 幸	2018年3月	当社取締役（現任）
佐 藤 淳	2007年7月 2015年5月	当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1. 議案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

本議案は、役員報酬体系の見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同様。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任願いたいと存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の報酬等について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき審議した結果、役員退職慰労金制度を廃止し本制度に移行することは、中長期的な会社の業績および潜在的リスクを反映させ健全な企業家精神の発揮に寄与するものであり、現金報酬と株式報酬との割合について妥当であるとの意見表明を受けております。

本議案は、2015年3月25日開催の第8期定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額（年額240百万円以内。使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を、2019年12月31日で終了する事業年度から2023年12月31日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」という。）の間に在任する取締役に対して支給するというものであります。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて一定の要件を満たす各取締役役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

① 本制度の対象となる役員	対象期間中に在任する当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）
② 対象期間	2019年12月31日で終了する事業年度から 2023年12月31日で終了する事業年度までの5事業年度
③ ②の対象期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金165百万円
④ 当社が本信託に実際に信託する金額	当社株式の取得資金（上記③）のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額
⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり45,000ポイント（1ポイント＝1株）（※1）
⑥ ポイント付与基準	当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、信託期間中のポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の取締役に對する当社株式の交付	原則として退任時（※2）
⑧ 配当の取扱い	本信託が受領し、当社株式の追加取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充当

- (※) 1. 当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの交付株式数につき合理的な調整を行います。
2. 付与ポイント数に相当する当社株式数のうち、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(2) 制度の延長

当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下同様。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役へ交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金33百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、ポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

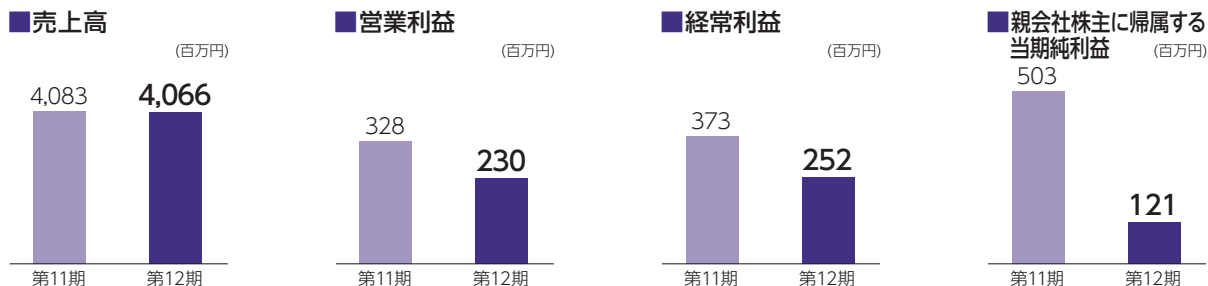
(1) 事業の経過およびその成果

【当社グループの概要】

当社グループの事業セグメントは「CAD/CAMシステム等事業」と「金型製造事業」の2事業分野であります。CAD/CAMシステム等事業では、約40年に亘り金型に特化してCAD/CAMシステムを当社独自に開発し販売してきました。その結果、国内外の金型関連業界におけるユーザー数は7,000事業所を超え、またユーザーからのフィードバックを余すところなくプログラムに反映することにより高機能なCAD/CAMシステムに成長し続けています。地域密着型のきめ細かな営業・技術サポート体制および長年に亘る販売商社と工作機械メーカー等の業界関連企業との強力なネットワークにより、ユーザーが高精度・高品質・高付加価値のモノづくりを実現するための支援体制を維持・継続しています。

金型製造事業は、北米を拠点とし自動車関連業界からの金型製造請負を発展させるためには高品質の金型を供給するだけでなく充実した手厚いサービスを提供できる営業・技術サポート体制の確立が不可欠との認識で10余年に亘り活動してきました。その結果、高品質の金型の供給はもとより自動車関連業界の量産開始まで責任をもってサポートすることにより顧客からの様々なニーズに応えています。

連結業績



【当連結会計年度の経営成績】

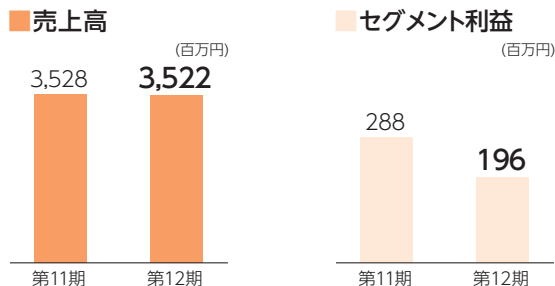
当連結会計年度における当社グループの連結業績は、第2四半期までは低調に推移していたものの、第3四半期以降、CAD/CAMシステム等事業、金型製造事業のいずれにおいても業績が回復し、売上高は前年の実績とほぼ同水準の40億66百万円（前期比0.4%減）まで回復いたしました。利益面では上期の減益およびCAD/CAMシステム等事業での先行投資としての開発外注費増加が影響し、営業利益2億30百万円（前期比30.0%減）、経常利益2億52百万円（前期比32.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1億21百万円（前期比76.0%減）となりました。営業利益の減少に加え、前年度に繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額を2億77百万円計上したことなどから、それとの比較では減益となりました。

当社グループの各事業の取り組みは、以下のとおりです。

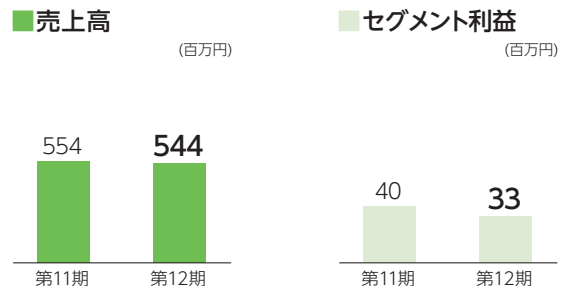
1. CAD/CAMシステム等事業

CAD/CAMシステム等事業については、「既存の基幹収益源（国内CAD/CAMシステム事業）の維持・拡張」「成長する海外CAD/CAM市場の取り込み」「次世代収益源としての新規事業の育成」の3つの基本戦略を柱とした中長期事業方針を推進するため、以下のような取り組みを行ってきた結果、当連結会計年度のセグメント売上は35億22百万円（前期比0.2%減）となりました。上期の業績は工作機械の納期長期化および製造業向け政府補助金の採択時期の影響等を受け、第2四半期までは厳しい状況で推移したものの、第3四半期以降の工作機械の納品時期到来に連動した製品販売、政府補助金案件への確実な販売により業績が回復いたしました。セグメント利益は上期での減益および先行投資としての開発外注費増加が影響し1億96百万円（前期比31.9%減）となりました。

CAD/CAMシステム等事業



金型製造事業



(1) 既存の基幹収益源（国内CAD/CAMシステム事業）の維持・拡張

当社では、国内CAD/CAMシステム事業を基幹収益源と位置づけています。国内製造業では、企業収益が改善し良好な水準を維持する中、輸出が増加、設備投資も堅調に推移していましたが、米中貿易摩擦の強まりに伴い景気先行き警戒感が強まり、2018年後半にかけては設備投資意欲にも慎重な姿勢が見られるようになりました。そのような中、製品販売については、年間を通してパブリックショーへの出展、販売パートナー企業・生産財メーカーとのイベント共催等において協力体制の強化を図り、新規開拓を進めるとともに他社製品からの置き換えを狙った営業展開を進めてきました。11月には東京にて開催された工作機械見本市「JIMTOF2018」に出展、11月に販売を開始した金型5軸制御マシニングセンター対応CAD/CAMシステム「CAM-TOOL」の最新バージョンをはじめとする主力CAD/CAM製品の紹介を行ったほか、「現場主導のIT活用」を新コンセプトとした金型・部品製造向け工程管理システム「AIQ」の展示およびワークショップを開講するなど、当社製品で実現する付加価値の高い加工技術や金型設計作業の効率化を提案しました。

また保守サービス売上については、製品バージョンアップ、ユーザーへの技術サポート提供を定期的に行うことで顧客満足度向上に努め、2018年度も保守更新率90%以上を維持することができました。CAD/CAMシステム等事業における保守サービスによる売上の割合は60.4%と高い割合を占め、今後も当社グループにとって重要な経営基盤として位置づけていく考えです。

(2) 成長する海外CAD/CAM市場の取り込み

海外CAD/CAM市場に対しては、①日系企業への直接販売②ローカル企業への間接販売という2つの側面から事業展開してきました。日系企業に対しては国内外の事情に合わせ、現地技術員によるサポートを実現できる日本でも有数のCAD/CAMメーカーとして国内CAD/CAM営業部門との協力を図りながら製品販売を展開しました。ローカル企業に対しては、当社が販売を展開している地域において現地販売代理店の発掘、協力関係の構築を進めてきました。

そのような中、海外における製品販売は、ASEAN地域では販売体制の強化および販売網の拡大等、海外事業基盤の強化によりタイ、ベトナム等で堅調に推移しました。東アジア地域においては、NCデータ出力の自動化を推進するオプション製品「CAM-TOOL Easy & Smart (ES)」の提案等、積極的な営業を展開した韓国で売上を伸ばしたほか、台湾では自動車向けの需要が増加し売上が回復しました。一方、貿易摩擦の影響で経済が減速傾向にある中国では、自動車関連の需要減少に伴い製品販売は低調に推移しました。また保守売上については、現地技術員によるサポート体制の強化によりインドネシア・ベトナム等の地域で伸長しました。

(3) 次世代収益源としての新規事業の育成

当社では、既存のCAD/CAMパッケージの開発・販売以外の次世代収益源として当社が培ってきたCAD/CAM開発技術を生かした新規事業の開発に本年度も取り組みました。

そのひとつはOEM事業であり当社が保有する技術リソースを国内外の工作機械メーカー、工具メーカー、CAD/CAMシステムメーカー等へOEM提供するものです。当連結会計年度においては、既存OEM製品では需要の一巡が見受けられ、想定よりも低調に推移しました。OEM事業については新機能追加等によるさらなる需要掘り起こしを進めるとともに、新たなOEM先の新規開拓の必要があるものと認識しています。

また当社では、3D積層造形関連事業の育成として以前より積層造形技術に当社の5軸切削加工技術を組み合わせた「AM-CAM」という新技術による積層造形の研究開発を行ってきました。これまで金型設計・製造に特化して培ってきたCAD/CAM 開発技術を生かし、FDM方式（熱溶解積層法）でCAM 開発のノウハウを蓄積してきましたが、粉末金属積層方式のCAM 開発にも参入し、研究を継続してきました。

そのほかではCADの設計情報と工程計画を連携させることにより計画立案、実績収集、原価計算までをフォローし、進捗と実績の「見える化」を推進するCAD/CAM連携モデルである金型・部品製造向け工程管理システム「AIQ」の機能拡充などIoT関連の新規事業育成にも取り組んできました。

2. 金型製造事業

金型製造事業における当連結会計年度のセグメント売上は5億44百万円（前期比1.8%減）とほぼ横ばいとなりましたが、利益面では上期の減益および原価率の上昇の影響により、セグメント利益は33百万円（前期比17.0%減）に留まりました。

当社の金型製造子会社が拠点を置く米国の自動車業界は、良好な事業環境を維持する一方、輸入関税等の経済政策による影響が懸念されるなど、一部不透明な状況も継続いたしました。当社の金型製造子会社は年間を通して積極的な受注活動を行ってきましたが、2017年の第4四半期以降、主要顧客の新車開発が一時的に大きく減少したことが影響し、CAD/CAMシステム等事業と同様、第2四半期までは厳しい状況が継続しました。その後の金型需要回復に伴い売上高が回復しましたが、米中貿易摩擦に伴うコスト増が利益面に影響しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は59百万円であり、その主な内訳は建物及び構築物23百万円、機械装置及び運搬具18百万円であります。

(3) 資金調達の状況

2018年11月28日に、株式会社C & Gシステムズ第1回無担保社債100百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、欧州経済不安、急激な為替調整不安、東アジア情勢不安、自然災害不安等の世界情勢および金融資本市場の動向等の影響により様々に変化することが予想されております。また当社グループ製品の対象市場は、グローバル競争および大手製品メーカーからのコスト低減圧力による収益への影響から、厳しい市場環境が続くことが否定できません。このような状況下で活用される当社グループ製品へのニーズは、益々高度化・多様化してきており、ソフトウェア機能および技術サービスの品質に係る競争はさらに激化すると予想されております。

当社グループといたしましては、以下のような課題に対処していくことで市場環境の変化に柔軟に対応し、業績の継続的向上を図ってまいります。

① 開発資源の集中

金型業界向けCAD/CAM市場のニッチトップの確立を事業拡大戦略の主軸としていることから、今後、ますます進むことが予測される国内製造業の海外シフトへの対応および拡大を続ける東アジアにおける製造業向けの製品機能を強化し、多様化するニーズ対応型開発からワールドワイド対応型開発へ開発資源をシフトしてまいります。

② 海外販売の強化

国内製造業の海外シフト対策としましては、国内営業、海外営業との連携営業強化および国内販社や工作機メーカーとの共販活動を積極的に展開しており、継続して拡大を続ける海外市場において当社製品の優位性をアピールしてまいります。

今後、既存の主力販売網である機械商社とあわせ、生産財メーカーとのコラボレーションを積極的に進めるとともに、海外においても販売網の整備を行うことにより、当社製品の認知度を向上させ販売機会の拡大を図ってまいります。

東アジアのローカル市場開拓としましては、汎用3次元CAD商品へ当社製品を組み込み（アドイン・アプリケーション化）を行い、既存の汎用CAD/CAM販売ローカル販社の活用により海外ローカルユーザー向けの新たな販売モデルを構築してまいります。

③ OEM事業の推進

当社は、金型向けCAD/CAMシステム等事業において蓄積されたノウハウを当社製品の対象市場と対象外市場に分離し、それぞれの市場において複数社のパートナーへの当社製品のOEM提供を行っております。今後ますます多様化するニーズに対応すべく、パートナーとの情報交換を密に行い、そこで得られた情報をベースにOEM事業として以下の分野に分割しターゲットを絞ることで開発資源を集中させ、よりクオリティの高いOEM製品の提供を継続してまいります。

- ・ 金属加工市場向け工作機械メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 試作金型向け工作機械メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 同業、異業種向けCAD/CAMエンジン提供、生産管理ツール提供およびOEM製品開発支援事業

④ 新規事業の育成

当社では、主力事業としてCAM-TOOL、EXCESS-HYBRID IIといった既存のCAD/CAMシステムのパッケージ販売を行っております。これらの製品は定期的にバージョンアップを行い常に市場の需要を意識して機能改良を行っておりますが、これらが陳腐化した場合や革新的な技術に取って代わられた場合に備え、新たな収益源の確保が必要であると認識しております。現在育成中の事業は次のとおりであります。

・AM（Additive Manufacturing:積層造形）による3Dプリンタ関連事業の育成

積層造形に5軸積層加工技術を組合せた「AM-CAM」を、樹脂系、金属系分野にそれぞれ提供することにより、量産分野に欠かせない金型分野のみならず、多様化する幅広いモノづくりのニーズに応えてまいります。

・金型工程管理システム事業の育成

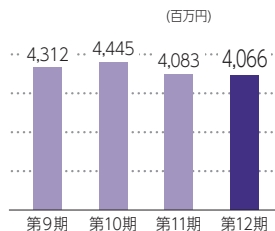
当社が得意とする金型分野向けに、製造現場におけるIoTを活用した工程管理の需要の高まりに対応した「金型工程管理システム」の提供を目指します。顧客ごとのカスタマイズ開発が可能な開発体制、技術サポート体制を確立し、金型設計・製造だけでなく工程管理を通じた作業工程の効率化にも貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

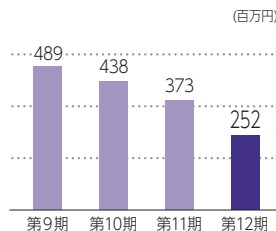
(5) 財産および損益の状況

区 分	第 9 期 (2015年12月期)	第 10 期 (2016年12月期)	第 11 期 (2017年12月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高 (百万円)	4,312	4,445	4,083	4,066
経 常 利 益 (百万円)	489	438	373	252
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	310	242	503	121
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	30.39	24.78	51.38	12.36
総 資 産 (百万円)	4,141	4,299	4,814	4,939
純 資 産 (百万円)	2,170	2,326	2,735	2,700
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	216.77	231.41	274.64	271.42
株主資本利益率 (ROE) (%)	13.2	11.1	20.3	4.5
総資本利益率 (ROA) (%)	7.2	5.8	11.1	2.5

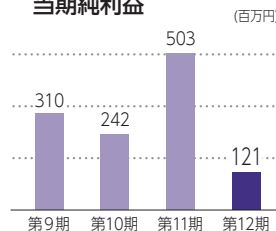
■売上高



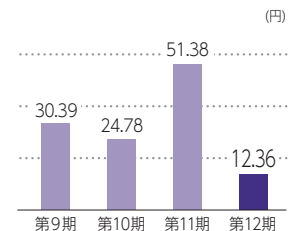
■経常利益



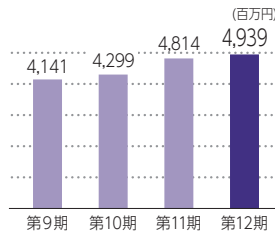
■親会社株主に帰属する 当期純利益



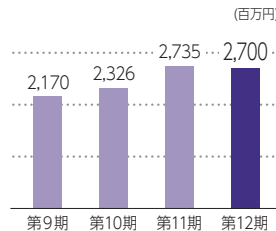
■1株当たり当期純利益



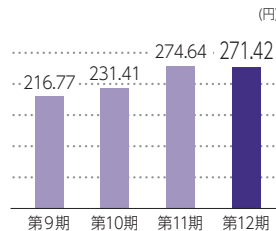
■総資産



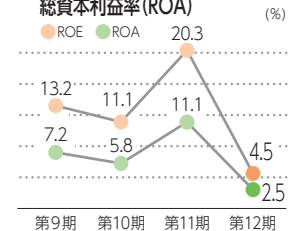
■純資産



■1株当たり純資産額



■株主資本利益率(ROE)／ 総資本利益率(ROA)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	600千US\$	100.0%	Tritech International, LLCに対する出資
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	780千CA\$	100.0%	図形、画像処理に関するコンピュータシステムの販売
CGS ASIA CO., LTD.	10,000千Baht	95.0% (45.0%)	図形、画像処理に関するコンピュータシステムの販売
CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.	100千Baht	90.7%	CGS ASIA CO., LTD.に対する出資
Tritech International, LLC	500千US\$	98.0% (98.0%)	金型および金型部品の製造、販売、請負

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。
2. 当社の連結子会社は5社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

金型製造用のCAD/CAMシステム等事業および金型製造事業

(8) 主要な事業所（2018年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東 京 都 品 川 区
北 九 州 本 社	福 岡 県 北 九 州 市 八 幡 西 区
東 京 支 店	東 京 都 品 川 区
大 宮 支 店	埼 玉 県 さ い た ま 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市 東 区
大 阪 支 店	大 阪 府 豊 中 市
九 州 支 店	福 岡 県 北 九 州 市 八 幡 西 区
インドネシアテクニカルセンター	イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 ジャ カ ル タ 市
加 工 技 術 セ ン タ ー	東 京 都 大 田 区

（注）北関東支店は2018年9月に埼玉県さいたま市に移転し、大宮支店と名称変更いたしました。

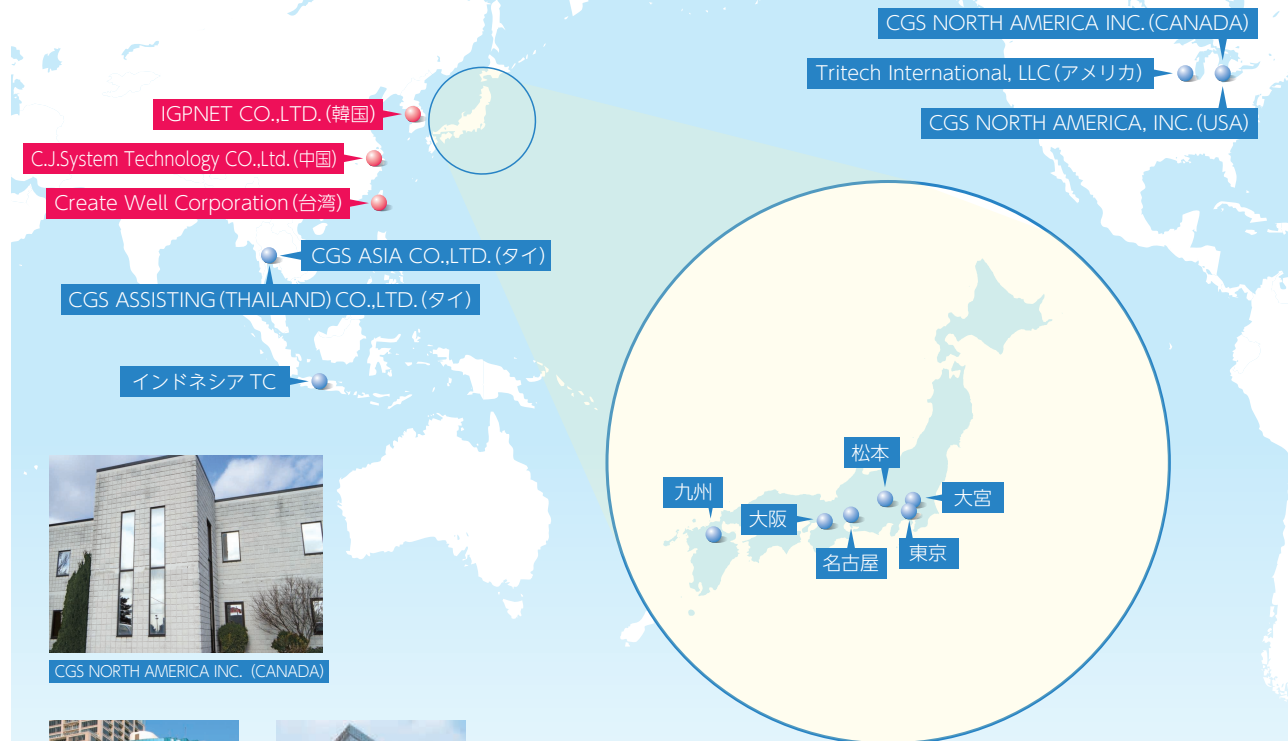
② 子会社

名 称	所 在 地
CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	ア メ リ カ 合 衆 国 オ ハ イ オ 州
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カ ナ ダ 国 オ ン タ リ オ 州
CGS ASIA CO., LTD.	タ イ 王 国 バ ン コ ク
CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.	タ イ 王 国 バ ン コ ク
Tritech International, LLC	ア メ リ カ 合 衆 国 イ リ ノ イ 州

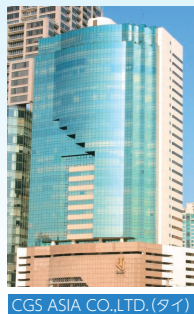
CGS NETWORK

■ グループ企業、TC
（※ TC=テクニカルセンター）

■ 海外販売代理店



CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)



CGS ASIA CO.,LTD. (タイ)



インドネシアTC



Tritech International, LLC (アメリカ)

(9) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
245名	4名増

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208名	2名増	42.2歳	16.1年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は含めておりません。

(10) 主要な借入先および借入額の状況（2018年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,801,549株（自己株式182株を含む。）

(3) 株主数 4,280名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 山 口 ク リ エ イ ト	1,672,190株	17.06%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	459,740	4.69
山 口 修 司	293,169	2.99
MSIP CLIENT SECURITIES	210,300	2.15
リ ズ ム 時 計 工 業 株 式 会 社	210,100	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	189,500	1.93
C & G シ ス テ ム ズ 従 業 員 持 株 会	153,669	1.57
株 式 会 社 光 通 信	143,300	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	114,900	1.17
稲 田 清 春	111,400	1.14

(注) 持株比率は自己株式182株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2018年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 口 修 司	株式会社山口クリエイト代表取締役社長
代表取締役社長	塩 田 聖 一	
常 務 取 締 役	伴 野 裕 之	開発本部長
取 締 役	寺 崎 和 彦	海外営業本部長 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) プレジデント CGS ASIA CO., LTD.マネージングディレクター CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.マネージングディレクター CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA) ディレクター Tritech International, LLCディレクター
取 締 役	春 日 勝 人	国内営業本部長
取 締 役	小 島 利 幸	管理統括部長
取 締 役 監 査 等 委 員 常勤監査等委員	佐 藤 淳	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員 監査等委員 社外取締役 独立役員	山 田 英 雄	
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員 監査等委員 社外取締役 独立役員	橋 本 光	IMV株式会社社外監査役 神田通信機株式会社社外取締役

- (注) 1. 会計監査人および内部監査室等との連携を深化させ、臨機応変かつ高度な情報収集を可能とし、監査の環境整備にも努めさせるため、佐藤淳氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役山田英雄氏および橋本光氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 取締役橋本光氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
4. 当社は執行役員制度を採用しております。2018年12月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行 役 員	土 谷 哲 生	東日本営業部長
執 行 役 員	和 久 健 寿	SI営業部長
執 行 役 員	小 泉 哲	商品企画統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	6 名	142,473,750 円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3 名 (2 名)	16,500,000 円 (4,800,000 円)
合 計	9 名 (2 名)	158,973,750 円 (4,800,000 円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,748,750円(取締役(監査等委員を除く)10,848,750円、社外取締役でない取締役(監査等委員)900,000円)を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のほか、2018年3月28日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、前事業年度に逝去により退任した取締役(監査等委員を除く)1名に対し役員退職慰労金および弔慰金として23,750,000円を贈呈しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額8,150,000円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況等
前記の「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
取 締 役 (監査等委員)	山 田 英 雄	取締役会 14/14回 (100%) 監査等委員会 14/14回 (100%)	企業経営の経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	橋 本 光	取締役会 14/14回 (100%) 監査等委員会 14/14回 (100%)	金融機関における経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

- ③ 当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づく同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証する。監査等委員会は、監視および検証するに当たって、株主総会決議事項である会計監査人選解任（再任不再任含む）議案の是非を決定するため監査等委員会が定める評価項目と評価基準により会計監査人の評価を実施する。監査等委員会は、実施した会計監査人の評価において不適と判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任、または会計監査人を不再任とするため、株主総会に提出する新しい会計監査人の選任を内容とする議案を決定する。

会計監査人を解任する場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員は解任した旨および解任の理由を報告する。

監査等委員会が定める会計監査人の評価項目は以下のとおり。

- 【評価項目 1】 会社法第337条等に定める資格等の有無
- 【評価項目 2】 会社法第340条に定める解任事由の有無
- 【評価項目 3】 会計監査人の品質管理体制の適切性
- 【評価項目 4】 監査計画、監査および四半期レビュー契約書（監査約款、四半期レビュー約款含む）の適切性
- 【評価項目 5】 会計監査人と監査等委員会の連携の適切性

各評価項目と評価基準の詳細については、別途、監査等委員会において定める。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用する。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

① 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 一 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「コンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図る。
- 二 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置く。
- 三 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の整備状況を監査する。
- 四 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設ける。
- 五 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会又は外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 一 業務執行全般と主要な会議である取締役会および経営会議の議長については代表取締役社長がこれを執行する。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保する。

- 二 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続する。
- 三 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備する。
- 四 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備する。
- ⑤ 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 一 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定める。
- 二 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑥ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備する。
- ⑧ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 一 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を充分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備する。
- 二 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- 監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができる。

- ⑩ 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要する。
- ⑪ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受ける。
- ⑫ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
一 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告する。
二 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができる。
- ⑬ 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備する。
- ⑭ 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑮ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定める。

⑯ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 一 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに常勤監査等委員は各々毎月1回、代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、定期的な情報交換実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努める。
- 二 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図る。

⑰ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑱ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 一 反社会的勢力排除に向け「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知する。
- 二 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンスおよびリスク管理

当社および当社子会社の取締役および社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、情報セキュリティ基本方針、インサイダー取引防止規程の適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、リスク管理委員会を設置し、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理活動の報告をいたしました。

② 職務の執行の適正および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）を含む9名で構成されております。取締役会は当事業年度に14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正および効率性を監督いたしました。

③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証いたしました。

④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役へ報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

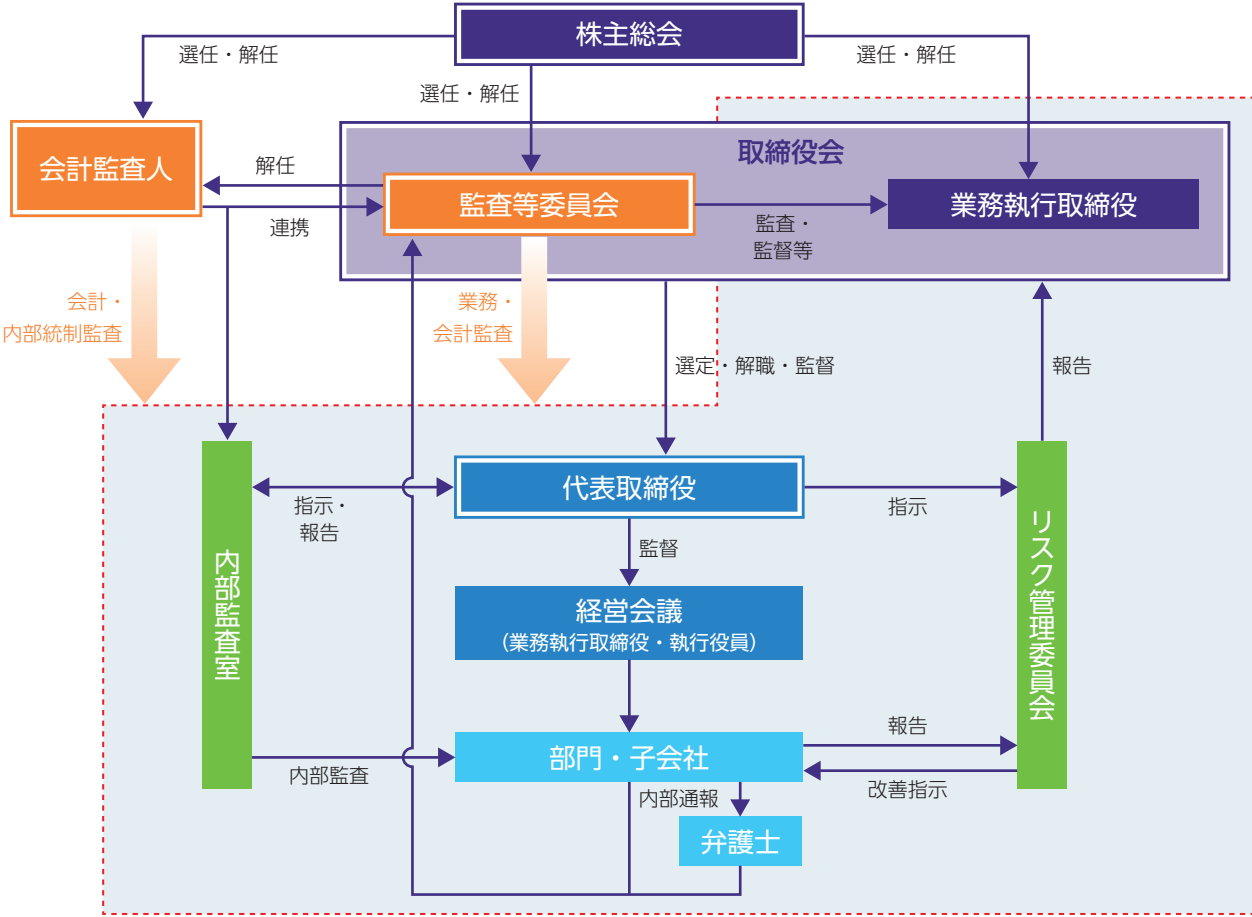
当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、2019年2月22日開催の取締役会にて、1株当たり10円の期末配当を実施することといたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスを基軸とする内部統制の相関図

(注) 二重枠部分は法定機関であります。



招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第12期 2018年12月31日現在	(ご参考) 第11期 2017年12月31日現在
資産の部		
流動資産	3,269,420	3,127,869
現金及び預金	2,286,455	2,241,417
受取手形及び売掛金	424,241	454,487
電子記録債権	269,679	217,995
たな卸資産	121,928	52,516
繰延税金資産	2,903	10,619
その他	165,219	151,029
貸倒引当金	△1,006	△196
固定資産	1,670,168	1,686,136
有形固定資産	257,624	233,426
建物及び構築物	108,209	95,437
機械装置及び運搬具	29,587	20,076
土地	71,100	71,100
その他	48,727	46,812
無形固定資産	19,538	54,594
ソフトウェア	12,030	47,086
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	1,393,005	1,398,114
投資有価証券	135,788	164,928
繰延税金資産	303,951	280,432
投資不動産	393,978	402,653
保険積立金	435,206	428,493
その他	128,048	130,588
貸倒引当金	△3,967	△8,981
資産合計	4,939,589	4,814,005

科 目	第12期 2018年12月31日現在	(ご参考) 第11期 2017年12月31日現在
負債の部		
流動負債	997,920	1,014,808
買掛金	74,832	62,508
未払法人税等	10,038	104,169
前受金	734,110	667,299
その他	178,938	180,830
固定負債	1,241,157	1,063,996
社債	100,000	—
役員退職慰労引当金	149,398	145,799
退職給付に係る負債	885,053	817,839
その他	106,706	100,357
負債合計	2,239,077	2,078,804
純資産の部		
株主資本	2,641,349	2,647,664
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	125,000	125,000
利益剰余金	2,016,436	2,022,751
自己株式	△86	△86
その他の包括利益累計額	18,959	44,223
その他有価証券評価差額金	9,679	29,195
為替換算調整勘定	9,280	15,027
非支配株主持分	40,202	43,312
純資産合計	2,700,511	2,735,200
負債・純資産合計	4,939,589	4,814,005

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	第12期 2018年1月1日から2018年12月31日まで	（ご参考）第11期 2017年1月1日から2017年12月31日まで
売上高	4,066,778	4,083,285
売上原価	1,544,934	1,548,472
売上総利益	2,521,843	2,534,813
販売費及び一般管理費	2,291,774	2,205,963
営業利益	230,068	328,849
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,309	3,111
不動産賃貸料	88,054	87,901
貸倒引当金戻入額	4,203	10,010
その他	3,157	12,001
営業外収益合計	98,725	113,026
営業外費用		
支払利息	215	206
社債発行費	1,909	—
不動産賃貸費用	66,513	67,109
その他	7,369	922
営業外費用合計	76,007	68,238
経常利益	252,786	373,636
特別利益		
保険差益	—	62,122
特別利益合計	—	62,122
特別損失		
役員退職慰労金	15,600	—
特別損失合計	15,600	—
税金等調整前当期純利益	237,186	435,759
法人税、住民税及び事業税	109,197	190,214
法人税等調整額	△8,547	△277,097
法人税等合計	100,650	△86,883
当期純利益	136,535	522,643
非支配株主に帰属する当期純利益	15,433	19,007
親会社株主に帰属する当期純利益	121,102	503,635

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,022,751	△86	2,647,664
当期変動額					
剰余金の配当			△127,417		△127,417
親会社株主に帰属する 当期純利益			121,102		121,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—		—
当期変動額合計	—	—	△6,315	—	△6,315
当期末残高	500,000	125,000	2,016,436	△86	2,641,349

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	29,195	15,027	44,223	43,312	2,735,200
当期変動額					
剰余金の配当					△127,417
親会社株主に帰属する 当期純利益					121,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19,516	△5,747	△25,263	△3,109	△28,373
当期変動額合計	△19,516	△5,747	△25,263	△3,109	△34,688
当期末残高	9,679	9,280	18,959	40,202	2,700,511

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第12期 2018年12月31日現在	(ご参考) 第11期 2017年12月31日現在
資産の部		
流動資産	2,724,095	2,709,446
現金及び預金	1,911,214	1,881,731
受取手形	79,251	110,901
電子記録債権	269,679	217,995
売掛金	317,776	326,910
たな卸資産	10,457	21,750
前払費用	128,168	124,193
繰延税金資産	2,903	10,619
未収入金	4,207	14,411
その他	1,442	1,127
貸倒引当金	△1,006	△196
固定資産	1,737,893	1,761,555
有形固定資産	219,456	204,693
建物	104,156	91,867
構築物	1,610	989
機械及び装置	0	1,220
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	42,588	39,515
土地	71,100	71,100
無形固定資産	19,435	54,069
ソフトウェア	11,927	46,561
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	1,499,001	1,502,792
投資有価証券	135,788	164,928
関係会社株式	88,161	88,161
関係会社長期貸付金	8,528	8,628
長期前払費用	1,357	1,854
繰延税金資産	316,308	290,982
投資不動産	393,978	402,653
保険積立金	435,206	428,493
敷金及び保証金	116,662	114,069
破産更生債権等	1,263	6,287
その他	5,713	5,713
貸倒引当金	△3,967	△8,981
資産合計	4,461,989	4,471,001

科 目	第12期 2018年12月31日現在	(ご参考) 第11期 2017年12月31日現在
負債の部		
流動負債	807,651	939,516
買掛金	40,329	66,119
リース債務	638	180
未払金	57,326	45,901
未払費用	49,912	48,589
未払法人税等	3,529	123,748
前受金	597,056	578,603
前受収益	3,525	3,525
その他	55,333	72,848
固定負債	1,236,585	1,060,763
社債	100,000	—
リース債務	2,285	—
退職給付引当金	880,481	814,607
役員退職慰労引当金	149,398	145,799
資産除去債務	35,732	36,614
その他	68,687	63,742
負債合計	2,044,236	2,000,279
純資産の部		
株主資本	2,408,073	2,441,526
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	786,583	786,583
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	661,583	661,583
利益剰余金	1,121,576	1,155,029
その他利益剰余金	1,121,576	1,155,029
繰越利益剰余金	1,121,576	1,155,029
自己株式	△86	△86
評価・換算差額等	9,679	29,195
その他有価証券評価差額金	9,679	29,195
純資産合計	2,417,752	2,470,722
負債・純資産合計	4,461,989	4,471,001

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第12期 2018年1月1日から2018年12月31日まで	(ご参考) 第11期 2017年1月1日から2017年12月31日まで
売上高	3,337,845	3,388,702
売上原価	1,098,024	1,126,147
売上総利益	2,239,821	2,262,554
販売費及び一般管理費	2,073,757	2,000,637
営業利益	166,063	261,917
営業外収益		
受取利息	324	366
受取配当金	2,141	59,488
不動産賃貸料	88,054	87,901
貸倒引当金戻入額	4,203	10,010
その他	9,393	9,439
営業外収益合計	104,117	167,207
営業外費用		
支払利息	191	206
社債利息	23	—
社債発行費	1,909	—
不動産賃貸費用	66,513	67,109
その他	5,468	396
営業外費用合計	74,106	67,713
経常利益	196,074	361,411
特別利益		
保険差益	—	62,122
特別利益合計	—	62,122
特別損失		
役員退職慰労金	15,600	—
特別損失合計	15,600	—
税引前当期純利益	180,474	423,534
法人税、住民税及び事業税	96,856	176,988
法人税等調整額	△10,346	△276,384
法人税等合計	86,510	△99,395
当期純利益	93,964	522,930

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,155,029	1,155,029	△86	2,441,526
当期変動額								
剰余金の配当					△127,417	△127,417		△127,417
当期純利益					93,964	93,964		93,964
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	△33,453	△33,453	—	△33,453
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,121,576	1,121,576	△86	2,408,073

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	29,195	29,195	2,470,722
当期変動額			
剰余金の配当			△127,417
当期純利益			93,964
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△19,516	△19,516	△19,516
当期変動額合計	△19,516	△19,516	△52,969
当期末残高	9,679	9,679	2,417,752

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(参考)

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社C & Gシステムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 元 浩 文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C&Gシステムズの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & Gシステムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社C & Gシステムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 元 浩 文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C&Gシステムズの2018年1月1日から2018年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査し本監査報告を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、当期の監査計画、監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室および会計監査人と連携を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。
 - 一 業務監査について、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
 - 二 会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた内部統制システム監査規程に準拠し、取締役および内部監査室その他の使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 子会社について、子会社の役員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、主要なる子会社において業務および財産の状況を調査しました。
 - 四 会計監査について、監査等委員会が定める評価項目および評価基準により会計監査人の評価を実施し、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告および会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は法令および定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

株式会社C & Gシステムズ 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）	佐 藤 淳 ㊞
社外取締役（監査等委員）	山 田 英 雄 ㊞
社外取締役（監査等委員）	橋 本 光 ㊞

以 上

(ご参考) 今後の見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、国内において10月に実施が見込まれている消費税増税が消費マインドに大きく影響するものと予測しております。また、米中貿易摩擦をはじめとする海外の政治、経済情勢の不確実性および地政学リスクの継続等による影響が懸念されるなど先行き不透明な状況で推移するものと予測しております。

そのような中、CAD/CAMシステム等事業では、既存顧客に対するサポート体制を強化することにより高い保守更新率を維持・向上しつつ安定した収益を確保し、同時に国内外での新たな販売チャネルの構築および製品力（機能・精度）の更なる改善等により販売シェアを伸ばしていくことで増収を図っていきます。加えて、金型の内製化および金型分野を中核に量産分野にも適応するCAD/CAMシステムの開発強化、OEM事業および積層造形、IoT関連等の新規技術の研究開発を継続し、次世代の収益源となりうる事業の立ち上げを推進していきます。

また、金型製造事業においては新規顧客開拓および外注費等コスト削減を続け更なる成長を続けていきます。

以上のような状況から、次期の連結業績は売上高42億94百万円、営業利益3億4百万円、経常利益3億28百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1億85百万円を見込んでおります。

■ 2019年12月期の連結業績予想（2019年1月1日～2019年12月31日）

売上高			営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
単位	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	4,294	5.6	304	32.4	328	30.1	185	53.4	18	95

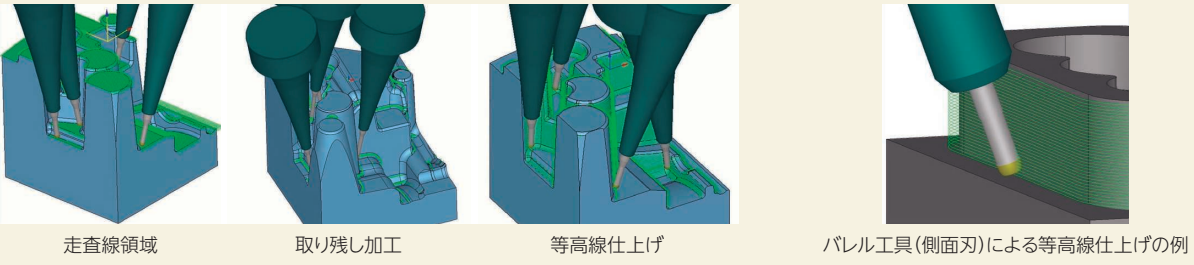
(注) %表示は対前年比の増減率であります。

2018年11月、金型5軸制御マシニングセンター対応CAD/CAMシステム「CAM-TOOL」の新版「V14.2」の販売を開始いたしました。

本バージョンでは、使用するツーリングが干渉しない5軸データを容易に作成できる「同時5軸自動変換機能」を刷新、3軸加工パスの設定に基準となる傾斜角度の設定を行うだけで、干渉しない5軸データを自動生成します。本機能では、高精度な仕上がり面を実現する3軸データの生成を基本として、干渉により3軸で加工できない場合には同時4軸を、それでも干渉する場合には同時5軸を適用、さらにスムージング処理を加えることで急激な工具姿勢変化を抑え、高品質な加工面と高精度で安定した加工を実現します。本機能により、5軸パス作成の経験やスキルに依存することなく、簡単な操作で高品質な加工面を実現し、干渉を回避した安全な5軸加工データの作成が可能となります。

また、本バージョンでは、壁面の加工に適した「バレル工具」や、なだらかな曲面の加工に適した「レンズ工具」など、既存工具では困難な曲面加工に適した新型工具による同時5軸対応も実装しました。バレル・レンズ工具が今回同時5軸でも利用可能となり、加工の適用範囲が格段に広がりました。

同時5軸自動変換機能による変換例



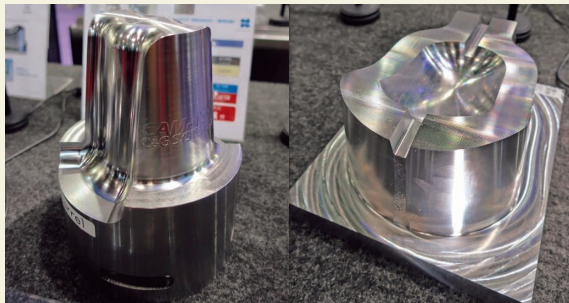
株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
定時株主総会	毎年3月開催	(電話照会先)	0120-782-031
基準日	定時株主総会 毎年12月31日 期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年6月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	公告の方法	電子公告 (http://www.cgsys.co.jp/jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	単元株式数	100株
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	上場証券取引所	東京証券取引所 市場第二部

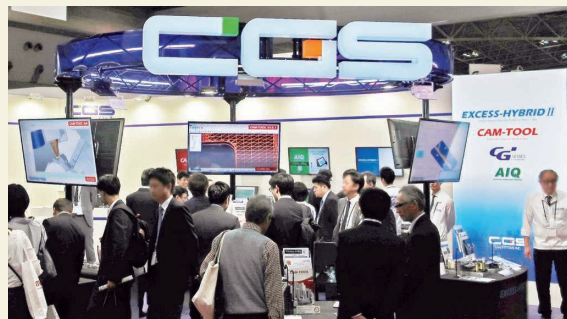
11月 JIMTOF2018に出展

2018年11月1日(木)から11月6日(火)、東京ビッグサイトにて、世界屈指の工作機械見本市「JIMTOF2018(第29回日本国際工作機械見本市)」が開催され、当社も出展いたしました。当社では主要製品の最新バージョン展示を行い、前頁の「CAM-TOOL」の新版「V14.2」で対応したバレル工具・レンズ工具対応関連では、従来のボールエンドミルと比較し大幅に効率化した切削事例紹介も行いました。また積層造形分野では、「CAM-TOOL」に金属積層造形機能を搭載し、切削同様のオペレーションで積層パスを生成する「CAM-TOOL AM」を先行出品、レーザー金属積層に切削加工を行った加工サンプルの展示を行いました。

さらに「現場主導のIT活用」を新コンセプトとして注目を集めている金型・部品製造向け工程管理システム「AIQ」については、テクニカルワークショップを行い、生産効率の向上を目指す多くのお客様にご来場いただきました。



バレル工具・レンズ工具を使用した切削事例



JIMTOF2018 CGSブース

IRメールニュース



CGSではIR関連情報を掲載した「CGS IR MAIL NEWS」を配信しております。

メールアドレスのご登録は、当社ホームページよりお申し込みください。

<http://www.cgsys.co.jp/jp/ir/irmail.html>

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

(ご参考)

株主総会会場ご案内図

開催日時：2019年3月28日(木)午前10時(受付開始 午前9時30分)

会場：リーガロイヤルホテル小倉 4階 **ダイヤモンド**

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

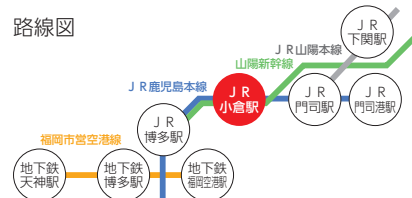


交通のご案内：JR「小倉」駅

新幹線口(北口)より空中回廊で直結 徒歩1分

西鉄バス「小倉駅前」バス停下車 徒歩3分

路線図



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。



C&G SYSTEMS INC.

株式会社C&Gシステムズ



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。